

(株)NTTドコモ代表取締役社長 様
「コンプライアンス推進委員会」委員長 様
(株)NTTドコモ社員の皆 様

要請者 塩田実杜
住所 長野県伊那市高遠町荊口1425

私の通学路のそばにケータイ基地局を
建てないで下さい

伊那市高遠町荊口地区内両日向地籍

〔要請事由〕

1999年私と私の家から300mくらいの山にケータイ電話基地局が建ち、アンテナの奇形が出現し、はじめは面影が
いたのですが、体にも異常が出始め、お母さんは流産してしまいました。私はお腹の中がゆくて、拳で叩きながら
泣き叫ぶ事が度々ありました。お父さんは月に何回か眼痛、頭痛、嘔吐などで寝込んでしまいました。楽しみにしていた修学旅行
も東京タワーに行ってしまう参加できませんでした。私は心身ともに不安定になり学校入も行けなくなりました。
2005年世界保健機関WHOは「電磁過敏症」を公認認定しましたが世界中の症例が私連と同じでした。
私は遠視、遠視性近視、心因性視覚障害、弱視で右0.4左0.3まで落ちてしまいました。FOMA(第3世代)
アンテナが新築につくと家族全員の体調も急に悪くなり、ケータイ電話の通じない圏外の山の中に引越しました。
すると電磁波という外的ストレスが軽減されたのか、心因性視覚障害が治りました。その後電磁波をカットする布を
車内につけたり、ハリ、漢方治療をすると視力は両眼1.5に回復し、やっと普通の生活に戻れる兆しが
見えてきました。

ところが今度は私の通学路のそばにケータイ基地局が建とうとしています。そこは子ども達のまつかみ大会
など川遊びができる場所のそばです。WHOは学校遊び場近くに設置する際には特に配慮するよう
おまかれています。でも(株)NTTドコモ担当の方は法的な問題が無ければ着工を進めると言っています。

「子どもの権利条約」では以下のことがもって重要とされています。

- ・子どもの心と身体の成長に害を与えるようなものから子どもを守ること(保護)
- ・子どもが不安をおぼえずに生活できる環境をこつとつくること(条件整備)
- ・子どもの声を受け入れられ、一介者に考慮してもらえるような関係を大人と子どもの間に築くこと(人間関係)

私は電磁波で体調を崩すので、通学路のそばにケータイ基地局が建つととても不安です。

(株)NTTドコモの皆様の誠実なる対応に期待しております。

〔要請事項〕

1. 私の通学路から500m以内にケータイ電話基地局を建てないで下さい。
2. 私の家長長野県伊那市高遠町荊口1425の場所から半径500mをケータイ電話の圏外エリアとし、
NTTドコモのサービスエリア外にして下さい。

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |